



令和
8年度

インフルエンザ予防接種・ 新型コロナ予防接種のお知らせ

インフルエンザワクチンやコロナワクチンは、発症そのものを完全に防ぐことはできませんが、重症化や合併症の発症を予防する効果が証明されています。流行前に接種して重症化予防に役立てましょう。

接種費用助成対象の方には、令和8年9月末に予診票と接種案内を個別に郵送します。

その他、接種の詳細については同封の案内または市ホームページをご覧ください。

市HP▶
「こどもの
予防接種」



●小児インフルエンザ予防接種 公費助成対象者

	公費助成対象者		ワクチン種類 (①②どちらかを選択)	
			①不活化	②経鼻弱毒生
1歳～年長児	令和2年4月2日～令和7年9月30日生まれ ※令和8年10月1日時点で満1歳になっている方が対象	接種日当日 1歳	○(2回)	選べません
		接種日当日 2歳以上	○(2回)	○
中学3年相当	平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ		○	○
高校3年相当	平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ		○	○

市HP▶
「おとなの
予防接種」



●高齢者インフルエンザ・新型コロナ予防接種 公費助成対象者

公費助成対象者	
65歳以上 (※1)	65歳以上の方 (年齢基準日：接種日時点) (※1) 助成期間内に65歳の誕生日を迎えられる方は、65歳の誕生日の前日から接種可能です。
60歳～64歳 (※2)	(※2) 心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、 ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方。

助 成 期 間

小児・高齢者
インフルエンザ

10月1日(木)～
令和9年1月31日(日)

高齢者
新型コロナ

10月1日(木)～
令和9年3月31日(水)

接 種 費 用

◆市内・市外協力医療機関

医療機関で定めた額から、市の助成額を差し引いた金額となります。

◆上記医療機関以外

公費負担分(助成額分)の払い戻しが可能です。一度医療機関へ接種費用の全額をお支払いいただき、市へ助成申請(償還払い)の手続きを行ってください。

※助成額など、詳細は予診票に同封される案内をご確認ください。市ホームページは随時更新します。